館長雇止め・バックラッシュ裁判を傍聴しよう！

館長 雇止め yatoidome バックラッシュ裁判

大阪府豊中市は男女平等に反対する勢力に屈して、当時男女共同参画推進センター館長だった三井マリ子さんを“解雇”しました。強力な弁護団に励まされ 三井さんは大阪地裁に提訴。今回は、原告三井さんが、「バックラッシュの圧力に屈した“解雇”ではない」という被告へ反証をします。非常勤差別と闘い バックラッシュに反撃する裁判です。法廷の傍聴席に座って、あなたも三井さんを応援しませんか。

第5回 口頭弁論

8月24日(水) 13：15
大阪地裁809号法廷

地下鉄 御堂筋線 淀屋橋駅１番出口、
京阪本線 淀屋橋駅 下車徒歩7分。

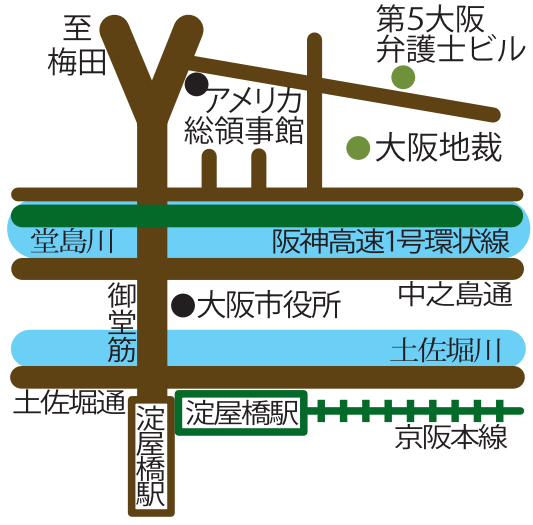

法廷後は原告、主任弁護団とともにあなたも
「女性差別と法律」の勉強会にどうぞ。
無料。ただし支援者のみ。

弁護士解説付き交流会

法廷後 13：30－15：00
第5大阪弁護士ビル3階
プロボノセンター
大阪地裁北門前

次回は
9月28日(水) 13：15 大阪地裁809号

ファイトバックの会（館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会）
◆ブログ http://fightback.exblog.jp/
◆ホームページ http://fightback.fem.jp/